

省エネ住宅普及促進に係る相談等業務に係る企画提案に関する質問への回答

岩手県環境生活部環境生活企画室

| No. | 資料名称 | 該当頁 | 該当項目 | 質問内容 | 回 答 |
|-----|--------------|-----|---|--|---|
| 1 | 資料2 業務委様書 | 1 | 3 業務の内容 (2) 省エネ住宅普及促進セミナー エ 今後の事業の参考や広報に活用するため、受講者に対してアンケートを実施すること。 | 今後の事業の参考とするとのことですが、アンケートの内容はお示しいただけますか？ | セミナーの理解度や省エネ住宅の普及を進める上での課題など、5項目程度の内容を想定しています。 |
| 2 | 資料2 業務委様書 | 1 | 3 業務の内容 (3) 省エネ住宅普及促進のための広報 ア 県民を対象に地球温暖化対策における省エネ住宅の重要性や省エネ住宅のメリット（CO2削減、快適性向上、健康維持など）を訴求するためのCM（15秒以内）を1本制作し、1カ月間合計50回以上放送すること。 イ 放送は、地球温暖化防止月間（12月）等、ターゲットに応じた効果的な時期及び時間帯に行うこと。 | CMの依頼主及び想定している放送枠、それに伴う放送単価はどのようになっていますか？ 仕様書では「効果的な時期及び時間帯」となっていますが、CMの放送単価は放送枠及び依頼者によって決まること、またその単価は8千円程度から6万円程度と大きな開きがあり、制作費も含めると委託予定額では事業が行えない可能性があります。 事業全体の実行可能性を判断するため、依頼主及び放送枠、放送単価を具体的にお示しください。 | 県内民放4局のいずれかの放送局を想定しており、放送局は問いません。放送単価については具体的に示すことはできませんが、仕様書3(3)のとおり、募集要領1(4)の委託料の範囲内の提案をお願いします。 |